

質問回答

2017年2月6日

「パレスチナジェニン市水道事業実施能力強化プロジェクト」

(公示日:2017年1月25日/公示番号:17002)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	6. 機材の調達, p29	流量計(バルクメータ)、仕切弁(ゲートバルブ) 蘭で、流量計用のバルブが計上されていますか。もしそうであれば流量計維持管理用のバルブは JICA が調達すると理解してよろしいでしょうか。	水源・貯水タンク用の仕切弁(バルブ)は JICA 分として調達することとします。 但し、詳細な仕様及び数量はプロジェクト開始後に現地状況を分析した結果、最終決定することとし、JICA 調達分の資機材に係る仕様書の作成、及び JICA が実施する調達業務も併せて支援して頂くこととなります。
2	6. 機材の調達, p29	表中、区分のなかで「業務実施」は別見積りに計上、「JICA」は(別)見積りの計上不要、という理解でよろしいでしょうか。	業務実施分＝別見積もり JICA 調達分＝見積もり不要と いう理解です。
3	6. 機材の調達, p15, p29	(8)にバルクメータの設置、チャンパーボックスの建設工事は C/P が行うことを想定しています。そこで調達予定機材の「可搬式発電機」の燃料費は C/P 側が負担すると理解してよろしいでしょうか。本業務の見積には含めませんがよろしいでしょうか。	「可搬式発電機」に係る燃料費は、本業務の見積もりには含めないこととします。
4	(15)水道料金の改定案の提案、p16	計画策定の際には併せて検討とありますが、「下水道料金の改定」は含まないと理解していますが、よろしいでしょうか。	ご理解の通りです。但し、詳細計画策定調査実施時に、2016年より下水道料金徴収の義務付けが決定されているとの情報があり、本案件のプロジェクト

			エクト目標や成果達成に向けて、下水道料金の改定・徴収状況は密接に関係しますので、状況を注視しプロジェクトの活動を実施する必要があります。
--	--	--	--

以上